

震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習について

主催：（一財）日本建築防災協会

地震により被災した建築物の被災度を適切に判定し、的確に復旧することは、震後対策として重要です。「2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」をテキストとした判定・復旧技術者の養成講習会を実施します。建築士、被災建築物応急危険度判定士、建築・住宅行政担当者の方々は是非ご受講ください。

2016年の講習を受講し技術者証の発行を受けた方々は、その更新のため、本講習を受講していただく必要があります。今回、新たに編集した別冊資料をテキストに加え、最近の研究動向、近年の被災事例調査報告及び適用例等、最新の知見や判定方法の考えた方などを含めた講義となります。

※誠に申し訳ございませんが、本年度（公社）愛知県建築士事務所協会では本講習会の会場講習の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて見送る事となりました。

新規受講及び、更新を希望される方はWEB講習を受講することができますので、（一財）日本建築防災協会のHPよりお申し込みください。

（一財）日本建築防災協会HP

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/hisaido2021web/>

以上